

2020年1月14日

一般社団法人 日本口腔検査学会
会員 各位

一般社団法人 日本口腔検査学会
理事長 井上 孝
選挙管理委員長 橋本 和彦

一般社団法人日本口腔検査学会代議員の選出について(公示)

一般社団法人日本口腔検査学会（以下、「本会」という。）代議員選出規則に基づき、次期代議員候補者の選出を、下記の要領により実施致します。代議員候補希望者は、下記の要領に基づき手続きを行ってください。なお、次期代議員の任期は、任期満了の年の2月社員総会までとなります。

記

1. 被選挙権者

代議員選出規則第3条より、公示日において正会員であって、年会費に未納がない者が有し、原則として会員歴3年以上とする。

2. 選挙権者

代議員選出規則第8条より、本会正会員を選挙権者とする。

3. 代議員の定数

代議員選出規則第2条より、40名以内とする。

4. 代位議員の立候補の手続き

代議員選出規則第8条より、所定の立候補届出用紙に本会員1名の推薦を受け、所定の送付先へ、1月31日まで(当日消印有効)提出するものとする。ただし代議員候補者への推薦は5名以内となります。

5. 代議員選挙スケジュール

2020年1月メールおよびホームページにて公示

2020年1月14日～1月31日正会員の次期代議員への立候補受付期間

2020年2月 代議員選挙（投票期間）、開票

2020年2月 理事選挙（投票期間）、開票

6. 選出

代議員選出規則第8条に基づき、立候補の届け出を行った者が40名を超える場合は郵送による信任投票を行います。ただし、立候補の届け出を行った者が代議員の定数に満たない場合（40名以下）には、立候補者全てを次期代議員候補者とする。